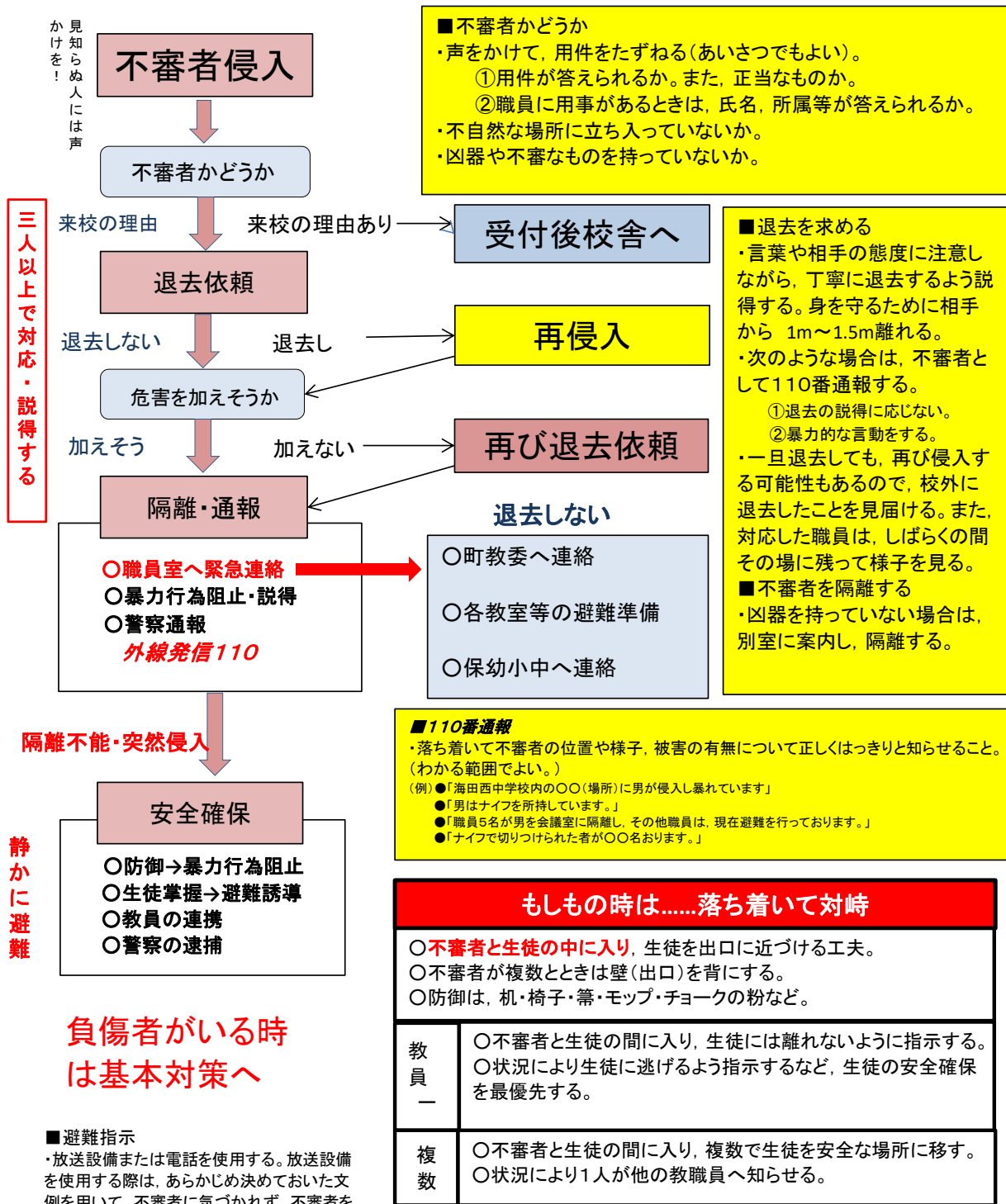


不審者侵入時の緊急対応 対策上、一部マニュアルを省略しています



■不審者かどうか

- ・声をかけて、用件をたずねる(あいさつでもよい)。
- ①用件が答えられるか。また、正当なものか。
- ②職員に用事があるときは、氏名、所属等が答えられるか。
- ・不自然な場所に立ち入っていないか。
- ・凶器や不審なものを持っていないか。

■退去を求める

- ・言葉や相手の態度に注意しながら、丁寧に退去するよう説得する。身を守るために相手から1m~1.5m離れる。
- ・次のような場合は、不審者として110番通報する。
- ①退去の説得に応じない。
- ②暴力的な言動をする。
- ・一旦退去しても、再び侵入する可能性もあるので、校外に退去したことを見届ける。また、対応した職員は、しばらくの間その場に残って様子を見る。
- 不審者を隔離する
- ・凶器を持っていない場合は、別室に案内し、隔離する。

■110番通報

- ・落ち着いて不審者の位置や様子、被害の有無について正しくはっきりと知らせること。(わかる範囲でよい。)
- (例) ●「海田西中学校内の○○(場所)に男が侵入し暴れています」
- 「男はナイフを所持しています。」
- 「職員5名が男を会議室に隔離し、その他職員は、現在避難を行っています。」
- 「ナイフで切りつけられた者が○○名おります。」

もしもの時は.....落ち着いて対峙	
<ul style="list-style-type: none"> ○不審者と生徒の中に入り、生徒を出口に近づける工夫。 ○不審者が複数とときは壁(出口)を背にする。 ○防御は、机・椅子・箒・モップ・チョークの粉など。 	
教員 一	<ul style="list-style-type: none"> ○不審者と生徒の間に入り、生徒には離れないように指示する。 ○状況により生徒に逃げるよう指示するなど、生徒の安全確保を最優先する。
複数	<ul style="list-style-type: none"> ○不審者と生徒の間に入り、複数で生徒を安全な場所に移す。 ○状況により1人が他の教職員へ知らせる。